

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和4年1月21日（金）
午後1時30分～午後2時38分
場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出 席 者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：富士川参事、青木社会教育課長、大滝図書館長、二見美術館副館長
石井指導主事、菅沼学校教育課管理係長、西山社会教育課係長
小田主任主事、駒谷主事

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。新年になりまして1回目の定例会ということで、今年もどうぞよろしくお願いいたします。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年湯河原町教育委員会1月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、小松委員、貴田委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それではまず、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。（1）議決事項 議案第27号 湯河原町育英奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱についてにつきましては、人事に関する案件でございます。議案第28号 令和3年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。（2）協議事項 継続協議 令和4年度湯河原町教育委員会基本方針（案）についてにつきましては、未成熟で未確定な内容でございます。協議第52号 令和3年度3月補正予算（第9号）案についてにつきましては、町長に意見を申し出る案件でございます。以上、会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和3年12月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和3年12月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

菅沼管理係長 お手元の令和3年12月教育委員会定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年12月教育委員会定例会議事録については承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和3年12月教育委員会定例会議事録

については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第25号 専決処分の承認について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第25号 専決処分の承認についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
菅沼管理係長 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第25号 専決処分の承認について 説明)

- ・令和4年度使用の一般図書のうち、供給できないものがあり、新たに一般図書を採択する必要があるため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第25号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第26号 令和3年度教育委員会の点検・評価について

菅沼教育長 次に、議案第26号 令和3年度教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

駒谷主事・青木社会教育課長・大滝図書館長

二見美術館副館長・菅沼管理係長 議案第26号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第26号 令和3年度教育委員会の点検・評価について 説明)

- ・教育委員会事務点検・評価委員会設置運営規則第8条の規定に基づく。

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。点検・評価委員会を4回開催し、このような取りまとめをしていただいて、教育委員会定例会に諮らせていただきました。一部修正等があれば、それを修正した上で、法律に基づいて、3月の町議会の常任委員会の方に報告することになっております。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

小松委員 21ページの防災備蓄用品購入事業について、中学校と福浦幼稚園に防災用備蓄用品が整備されたということです。22ページの評価委員のご意見には、小学校にも整備することを要望のご意見があります。現時点で中学校と幼稚園に限っているのは、何か理由があるんですか。

富士川参事 小学校については、たしかPTAの方でご用意いただいておりますが、今後はご意見を踏まえながら、検討していくということになるかと思えます。

小松委員 去年もお聞きしたと思えます。

富士川参事 毎年出ておまして、なかなか進んでいなくてすみません。

小松委員 わかりました。

菅沼教育長 他にございますか。

貴田委員 今回の評価は、B評価が多いかなと感じております。評価委員のご意見は具体的に記載されておりませんが、ほとんどが新型コロナウイルス感染症によって、事業が縮小されているものと考えてよろしいでしょうか。たとえば、28ページの「子どもの読書活動を推進します」の「家読（うちどく）の推進」であるとか「第三次子ども読書活動の推進」とか、あと青少年事業であるとか社会教育関係ですかね、特にB評価が多いかなと感じました。それはそういった解釈でよろしいですね。

富士川参事 自己評価のAやBの記載はございますが、コロナの影響によりまして、計画よりも若干開催回数が減っているとか、そういった状況でBになっております。コロナの関係で4回のうち3回しかできなかったとか、そういった回数が減っている等の状況で、評価は事務局の方でさせていただきました。

菅沼教育長 事務局が原案で、評価委員会が確定させているんですよ。これは結果ですので、この表現はよくないんじゃないか等あれば、言っていただきたいと思います。点検・評価委員会と教育委員会が取りまとめたという形で議会に報告しますし、ホームページで公開いたします。何かありましたら、よろしく願いいたします。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第26号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第51号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

菅沼教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第51号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いいたします。

石井指導主事 協議第51号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第51号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について 説明)

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。ここで確定ということではなく、少なくとも今年度中につくり上げて、令和4年度に教員・地域の方々に、こういう学校をつくりたいんだということをお話に歩きたいと思っております。

貴田委員 改めて読み直させていただいて、小・中学校に関しては、問題ないと思っております。3ページの④の(ア)幼稚園のところですが、「保育時間が長く給食のある保育所の需要は高まると予測される」のところは確かにそうなんですが、その下に「幼稚園は保育所との差別化を図りながら、預かり保育の充実など多様化するニーズに対応したサービスの充実を図る」とあります。全体的な方針として、幼稚園ではあるけれども、保育園寄りのサービスを提供する方針なのかなと受け取りました。認定こども園の方向に舵を切るのかなと。個人的には、幼稚園の本質というか、小学校からの教育を受けるための心身の発達を助長するような基本理念に立ち返った方針が必要なのではないかなと感じております。

ただ、具体的に何があるかというところまではまともっておりませんので、この場

で言うべきではなかったかも知れませんが、早めにお伝えさせていただきました。
石井指導主事 こうやっていろいろな方のご意見をお聞きしながら、どうい幼稚園がいかというふうにつくっていくと思しますので、いまの貴田委員のご意見も含めて、これを提示することでいろいろご意見をいただいて、やっていけたらと思います。

貴田委員 私も、もう少し深く考えさせていただきます。

菅沼教育長 確かに、タイトルにも町立幼稚園が入っております。いままで何度か出させていただいた中で、小・中学校の方を中心にやってきました。数年前に、幼稚園の運営がきびしいですねという話が定例会でも出ておまして、何とかしなければいけないということで、給食をやったらいんじゃないか等議論してきた経緯があります。そういった中で、一緒にやろうということになりましたが、ちょっと弱い部分があります。事務局の方でそれも考えまして、何度か出しますので、お願いいたします。それから、幼稚園でも使いますので、「保育」という言葉を入れておりますが、決して事務局的には、認定こども園へ持っていくつもりではありません。やはり、幼稚園でも預かりを希望する方がいるのではないかと。そうすることによって、入園していただく方を取り込むとか、そういった意味合いで入れておりますので、「保育」へシフトしていくつもりでは書いておりません。ですから、きょうでも次回でもいいますから、幼稚園でこうやっていったらいいんじゃないかということを議論していただければと思います。幼稚園の入園者が毎年一桁ですね。それをなくしてしまうとされたときに、幼稚園がなくなってしまって、全部保育園になるかということ、それはちょっと違うと思います。ただ、そのままにしておくと、幼稚園が消滅してしまう恐れがありますので、考えなければいけません。確かにこれをもって地域を回れば、小・中学校はいいけれども、幼稚園はどうするんだと言われる可能性があります。他にございますか。

小松委員 昨日、湯河原新聞の1面に、真鶴町の教育長が辞任されるというセンセーショナルな記事があり、すべて読みました。老朽化している建物を将来的に建て替える必要があるのに、それに対して町は何も準備していないということ、一番の辞任の理由に書かれていました。湯河原町もすべての学校が老朽化している状況にあります。ここに書きこむ必要があるのかどうかわかりませんが、町内を回って説明していく段階で、現実として、どこの学校がいま築何年であるとか、そういう具体的な数字というものは入っていた方が、もしかしたら、町民の方に、より真剣に考えていただけることがあるのかなと思いました。

菅沼教育長 これには付いておりませんが、当然付けた方がいいかも知れません。それはそれで必要だと思います。なぜこれを議論し始めたかというのは、人口が減少する、施設が古くなっている、10年後の湯河原町の教育を考えたときにどうしますかということ。いまはソフト的な考え方をお示して、それを実現するためには、少人数の学校では達成できないとか、あとは少人数の学校を残して、そういう学びを必要としている子どものための学校を残すんだとか、そういう議論になってきます。まず、思い描いている教育を達成するためには、どこにどの程度の規模の学校を配置したらいいのか、長寿命化か建て替えかわかりませんが、結局はそこへ持っていくんです。そういった数字の一覧を入れたいと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 では、次回は定例会か意見交換会かわかりませんが、幼稚園の部分を入れて、やらさせていただきます。本日はこれで閉じさせていただきますことにいたします。それで

は、質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第51号を挙手により採決いたします。次回、幼稚園の部分について再度修正した上で、本日は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第53号 新型コロナウイルス感染症対策について

菅沼教育長 次に、協議第53号 新型コロナウイルス感染症対策についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

菅沼管理係長 協議第53号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第53号 新型コロナウイルス感染症対策について 説明)

・令和4年1月21日以降の市町村立学校の教育活動等について

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

山田委員 たとえば、クラスで1人とか2人陽性者が出た場合、どういう条件で学級閉鎖、学年閉鎖など、学校全体が休みになるかということをお教えいただけますか。

富士川参事 親御さんが感染して、濃厚接触者になっている状態ですと、学校ではマスクの徹底、黙食をしておりますので、PCR検査の結果が出るまでは、特段何もしておりません。児童・生徒が陽性になった場合は、学校の状況を保健所にお伝えして、保健所の指導・ご意見をいただき、それに基づいて、学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校という対応をとるのが基本になっております。国の方からも、クラスで何人だったら学級閉鎖とか学年閉鎖にするなどの指針、ガイドラインが出ておりますので、それも参考にしながらということですよ。

山田委員 いつから学級閉鎖、学年閉鎖になりますといったようなときに、子どもたちがすぐにプリントなどを持って帰れるような準備はされているのか。起きてから、検討する形になるんですか。

富士川参事 そういった場合、どのような対応をとるかというのは決まっているはずでございます。中学校については、毎日パソコンを持って帰っておりますので、急なことでも大丈夫だと思います。前回のコロナの関係で臨時休業になったときのような対応よりも、少しでも進むような状態になるような対応をとってほしいというお話はさせていただいております。双方向のやりとりはいまだに難しいというお話はいただいておりますが、子どもが陽性になり、オンラインに変えましようとなったときに、子どもがすぐパソコンを持って帰れるような状態にはなっております。

菅沼教育長 8月27日付の文科省の通知に出ています。たしか、1クラスに1人の場合は、普通は学級閉鎖にはならないんですが、濃厚接触者の関係で、発症者1人風邪症状があったら学級閉鎖。そういう学級閉鎖が複数出たら学年閉鎖、学年を越えて複数出たら休校、そういう指針が出ております。

山田委員 保護者にも簡単に内容がわかればいいと思います。たまたま、娘の学校が来週1週間休校になっておりますが、月曜日くらいから、毎日11時と4時に状況がアップデートされて、保護者が見ることができています。ですから、「たぶん来週あたり休校になるよね」ということで、保護者も1週間かけて仕事の調整をしたり、子どもたちも1週間かけて、オンライン授業の準備をしています。常に状況を見ることができたので、親としては予測ができてよかったなと思っています。何らかの形で情報が

発信されれば、特にひとり親の方はありがたいんじゃないかなと思います。

菅沼教育長 そうですね。ただ、ご存知だと思いますが、町全体の10歳未満、十代、二十代、三十代、五十代、八十代などという中での発症者数は、保健所から来ているデータに基づいて公表しておりますが、学校別の児童数は公表していません。いままで公表してきたものも、学校を休校しないといけないような事態のときには、教育委員会からも学校からも保護者に連絡しています。恐らく軽井沢町では、罹患者を人数的にアップしているんだと思います。その数字と休校にする指針を保護者が照らし合わせて、そろそろ休校になるかも知れないかと予測ができるということですね。

山田委員 たとえば小学3年生が陽性だという場合、最終登校日が表示されて、保健所からの情報として、外食をした、教室内でマスクはしていたなどがあり、濃厚接触者は0だとか、そういう情報が出ていますので、グループで遊んでいたから、自主的に行かないようにしようとか、拡大につながらないようにしています。何人か増えてきた学校は、保護者にはそういうふうにやってもいいのかなと思います。

菅沼教育長 軽井沢町もすばらしいけれども、長野県も厳しいですね。そこが進んでいるんですね。ありがとうございます。タブレットについては、普段の週末でも随時持ち帰らせたりしております。週末に持って帰らないでいて、月曜日から休みとかになってしまうと、タブレットがないということはあるかも知れませんね。3カ月間休校になったときと比べたら、比較になりません。タブレットがあれば、それで連絡をとり合うし、顔の確認や宿題の連絡もできます。どこの学校も全部そういう状態になっております。各施設につきましては、図書館、美術館（カフェも含む）、ヘルシープラザ、町民体育館は通常どおりです。中学校の対外試合はやらない。学校開放もいたしません。ヘルシープラザについても、すでに入っている予約は別として、県外と熱海市以外の利用はご遠慮いただきたいということにしております。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第53号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

(3) 報告事項

ア 令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施について

菅沼教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。ア 令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施について、事務局から報告をお願いします。

石井指導主事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、ア 令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施について 報告)

・子どもたちがより安心して学校に行けるようにすることと、職員の体罰に対する取り組みがきちんとできるようにするため

菅沼教育長 報告が終わりました。毎年実施して、その結果を県に報告し、それが国まで

上がるというものでございます。何か質疑はございますか。
委員 質問、意見等なし
菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。

イ 令和3年度湯河原町子どもフォーラムについて
菅沼教育長 次に、イ 令和3年度湯河原町子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。

石井指導主事 口頭報告させていただきます。第1回のフォーラムを1月16日（日）に開催いたしました。小学生10名、保護者1名の参加がありました。内容につきましては、前半は世界一周の旅を経験されている、ダンサーの中込孝規さんのダンス、そして、世界中で出会った人たちのお話をさせていただきました。後半はフィリピンと中継をつないで、フィリピンの伝統舞踊やよさこいを紹介したのち、互いに質問し合う時間をとりました。「ゲームは好き？」「何の食べ物が好き？」など、積極的に英語を使って伝えようとする子どもたちの姿が見られました。半日を通して、子どもたちにとって新たな発見があった充実したフォーラムになったのではないかと感じています。

菅沼教育長 報告が終わりました。質疑はございませんか。
委員 質問、意見等なし

ウ 令和4年湯河原町成人のつどいについて
菅沼教育長 次に、ウ 令和4年湯河原町成人のつどいについて、事務局から報告をお願いします。

西山社会教育課係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年湯河原町成人のつどいについて 報告)

- ・参加状況について
- ・来年以降「二十歳のつどい」の名称になる

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。
委員 質問、意見等なし

エ 第四次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）について
菅沼教育長 次に、エ 第四次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から報告をお願いします。

大滝図書館長 口頭報告させていただきます。第四次湯河原町子ども読書活動推進計画(案)につきましては、令和3年12月15日から令和4年1月15日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。公表場所は町内の10カ所、図書館、防災コミュニティセンター、役場住民課ホール、駅前観光案内所、福浦幼稚園、保育園、子育て支援センターゆたぼんでございます。募集の結果でございますが、意見がございませんでした。

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。
委員 質問、意見等なし

- (4) その他
美術館雨漏り改修工事について

菅沼教育長 次に、(4)その他に入らせていただきます。美術館雨漏り改修工事について、事務局から説明をお願いします。

二見美術館副館長 美術館の雨漏り改修工事についてでございますが、工事業者が決定しまして、業者の方で工事の計画や工程表を作成中でございます。工事は展示室等には影響がないということで、基本的には開館しながらの改修を行う予定でございますが、どうしても音が出てしまうなど、観覧等に支障がある工事につきましては、臨時休館を設定する必要があります。臨時休館につきましては、仮に定例会の日程が合わなかった場合には、来館者の利便性のため、あるいは工事の円滑な進行を図るため、美術館の方で設定させていただきまして、後日、ご報告・ご承認とさせていただきたいと考えております。そのようなことになりましたら、後日となるということをお知らせさせていただきますよう、お願いいたします。

菅沼教育長 ただいま説明がありましたように、工事に入ったわけですが、もし臨時休館になる場合、定例会の開催のときに承認が間に合えばいいんですが、そうでないときもあるかも知れませんが、そのときは先にやらせていただきますので、よろしくお願いたします。工期は5月末でしたか。

二見美術館副館長 6月末でございます。

菅沼教育長 何か質疑、またその他で何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 以上をもちまして、秘密会を除く案件はすべて終了いたしました。